

3. スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程認定事業 認定課程設置校一覧

2017年4月現在

学校名	教育課程種別	所在地	電話番号
北海道医療大学	通学	北海道石狩郡当別町金沢1757	0133-23-1211
北星学園大学	通学	北海道札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号	011-891-2731
東北福祉大学	通学	宮城県仙台市青葉区国見1-8-1	022-233-3111
東京福祉大学	通学	群馬県伊勢崎市山王町2020-1	0270-20-3671
淑徳大学	通学	千葉県千葉市中央区大巖寺町200	043-265-9846
白梅学園大学	通学	東京都小平市小川町1-830	042-346-5636
大正大学	通学	東京都豊島区西巢鴨3-20-1	03-5394-3085
帝京科学大学	通学	東京都足立区千住桜木2-2-1	03-6910-1010
帝京平成大学	通学	東京都中野区中野4-21-2	03-5860-4716
東京学芸大学	通学	東京都小金井市貫井北町4-1-1	042-329-7178
東京家政学院大学	通学	東京都町田市相原町2600	042-782-9811
日本社会事業大学	通学	東京都清瀬市竹丘3丁目1番30号	042-496-3100
法政大学	通学	東京都町田市相原町4342	042-783-2800
明星大学	通学	東京都日野市程久保2-1-1	042-591-5111
YMCA健康福祉専門学校	通学	神奈川県厚木市中町4-16-19	046-223-1441
YMCA福祉専門学校	通信	神奈川県川崎市多摩区登戸3032-2	044-932-2015
田園調布学園大学	通学	神奈川県川崎市麻生区東百合ヶ丘3-4-1	044-966-9211
東海大学	通学	神奈川県伊勢原市下糟屋143番地東海大学伊勢原校舎	0463-93-1121
国際こども福祉カレッジ	通学	新潟県新潟市中央区古町通2番町541番地	025-222-8670
富山国際大学	通学	富山県富山市願海寺水口444	076-436-2570
北陸学院大学	通学	石川県金沢市三小牛町11番地	076-280-3850
中部学院大学	通学・通信	岐阜県関市桐ヶ丘2丁目1番地	0575-24-2211
静岡英和学院大学	通学	静岡県静岡市駿河区池田1769番地	054-261-9201
聖隷クリストファー大学	通学	静岡県浜松市北区三方原町3453	053-439-1400
日本福祉大学	通学	愛知県知多郡美浜町大字奥田字会下前35-6	0569-87-2211
愛知教育大学	通学	愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1番地	0566-26-2118
鈴鹿医療科学大学	通学	三重県鈴鹿市岸岡町1001番地1	0593-83-8991
びわこ学院大学	通学	滋賀県東近江市布施町29番地	0748-22-3388
花園大学	通学	京都府京都市中京区西京壺内町8-1	075-811-5181
大阪人間科学大学	通学	大阪府摂津市正雀1丁目4-1	06-6381-3000
大阪府立大学	通学	大阪府堺市中区学園町1-1	072-254-9771
桃山学院大学	通学	大阪府和泉市まなび野1-1	0725-54-3131
日本メカニカル福祉専門学校	通信	大阪府大阪市東淀川区大隅1-1-25	06-6329-6553
関西国際大学	通学	兵庫県尼崎市潮江1丁目3番23号	06-6498-4755
関西福祉大学	通学	兵庫県赤穂市新田380-3	0791-46-2525
関西学院大学	通学	兵庫県西宮市上ヶ原1番町1-155	0798-54-6844
広島国際大学	通学	広島県東広島市黒瀬学園台555-36	0823-70-4611
四国学院大学	通学	香川県善通寺市文京町3丁目2-1	0877-62-2111
松山大学	通学	愛媛県松山市文京町4-2	089-925-7111
松山東雲女子大学	通学	愛媛県松山市桑原3丁目2番1号	089-931-6211
福岡県立大学	通学	福岡県田川市伊田4395	0947-42-2118
北九州市立大学	通学	福岡県北九州市小倉南区北方4-2-1	093-964-4036
長崎純心大学	通学	長崎県長崎市三ツ山町235	095-846-0084
長崎国際大学	通学	長崎県佐世保市ハウステンボス町2825-7	0956-39-2020
九州ルーテル学院大学	通学	熊本県熊本市中央区黒髪3丁目12番16号	096-343-1600
熊本学園大学	通学	熊本県熊本市中央区大江2-5-1	096-364-5161
沖縄国際大学	通学	沖縄県宜野湾市宜野湾2丁目6番1号	098-893-0069
沖縄大学	通学	沖縄県那覇市字国場555	098-832-1768

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

〒108-0075 東京都港区港南四丁目七番八号 都漁連水産会館 5階

電話：03-5495-7242 Fax：03-5495-7219 E-mail（SSW事業担当）：sww@jaswe.jp

www.jaswe.jp

平成29年4月1日より「学校教育法施行規則」で
スクールソーシャルワーカーが
学校の職員として、規定されました

School

Social

スクール（学校）ソーシャルワーク
教育課程認定事業

社会福祉士・精神保健福祉士有資格者を基盤とした
実践力のあるスクールソーシャルワーカー養成に向けて

Worker

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

これまで事業を行ってきた日本社会福祉士養成校協会、日本精神保健福祉士養成校協会は、
2017年4月1日に日本社会福祉教育学校連盟と3団体で合併し、「日本ソーシャルワーク教育学校連盟」になりました。

1. スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程認定事業とは？

<経緯>

（社）日本社会福祉士養成校協会と（社）日本精神保健福祉士養成校協会では、平成 20 年度より文部科学省が予算事業として始めた『スクールソーシャルワーカー活用事業』に合わせ、小中高をはじめとする学校において、いじめ、不登校、児童虐待、貧困などのさまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、教育分野に関する基本的な知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを養成するため、「スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程認定事業」を平成 21 年度から開始しました。

<私たちが考えるスクールソーシャルワーカーとは>

「スクール（学校）ソーシャルワーク」とは、学校教育法第 1 条で定める学校のうち原則として 18 歳未満の児童生徒を対象とした学校、同法で定める学校に関する施設・機関等、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定める教育委員会等、その他教育基本法及び地方公共団体の条例等で定める学校教育に関する施設・機関・組織その他の施設・機関等（以下、「学校現場等」という。）において、学校及び日常での生活を営む上で課題の解決を要する児童生徒とその家庭及びその児童を取り巻く環境・学校・社会・制度等を対象としたソーシャルワークの業務を行うことをいう。スクール（学校）ソーシャルワークの基本は、児童生徒の発達権・学習権を保障し、貧困の連鎖、社会的排除を是正し、一人ひとりの発達の可能性を信頼し、多様な社会生活の場において、とりわけ学校生活を充実させ、児童生徒とその家庭の自己実現を図るために、人と環境の接点に生活の視点で介入し、支援を行う営みである。

- ☀️ 児童生徒が学校や家庭・地域で安心して生活する機会を保障する
- ☀️ 社会福祉などの資源を活用しながら児童生徒本人や保護者などのサポート体制をつくる
- ☀️ 児童生徒が抱える課題に、本人を取り巻く人々と連携して課題解決を図る
- ☀️ 小中高校等の先生が、教育者として本来業務に専心するために負担軽減を図る など

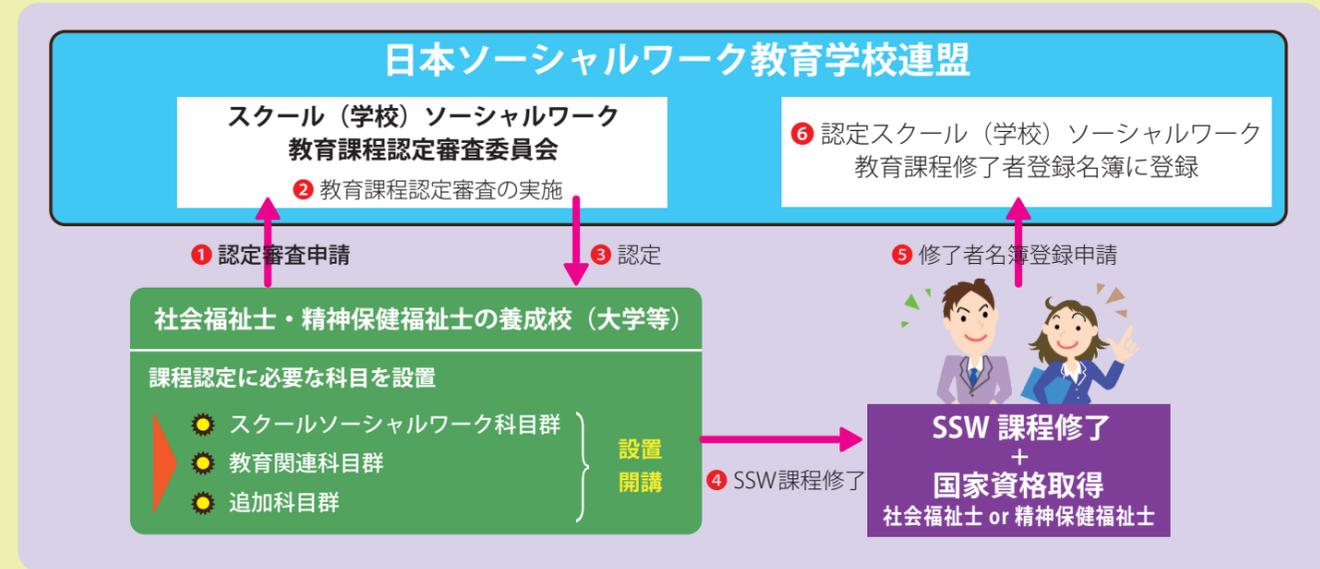
社会福祉士・精神保健福祉士の教育課程に、スクールソーシャルワーカーに必要な知識・技術を付加した教育課程を設置する大学等を認定し、実践力のあるワーカーを養成することが目標

しかしながら現状を見ると… **課題が多い現実…**

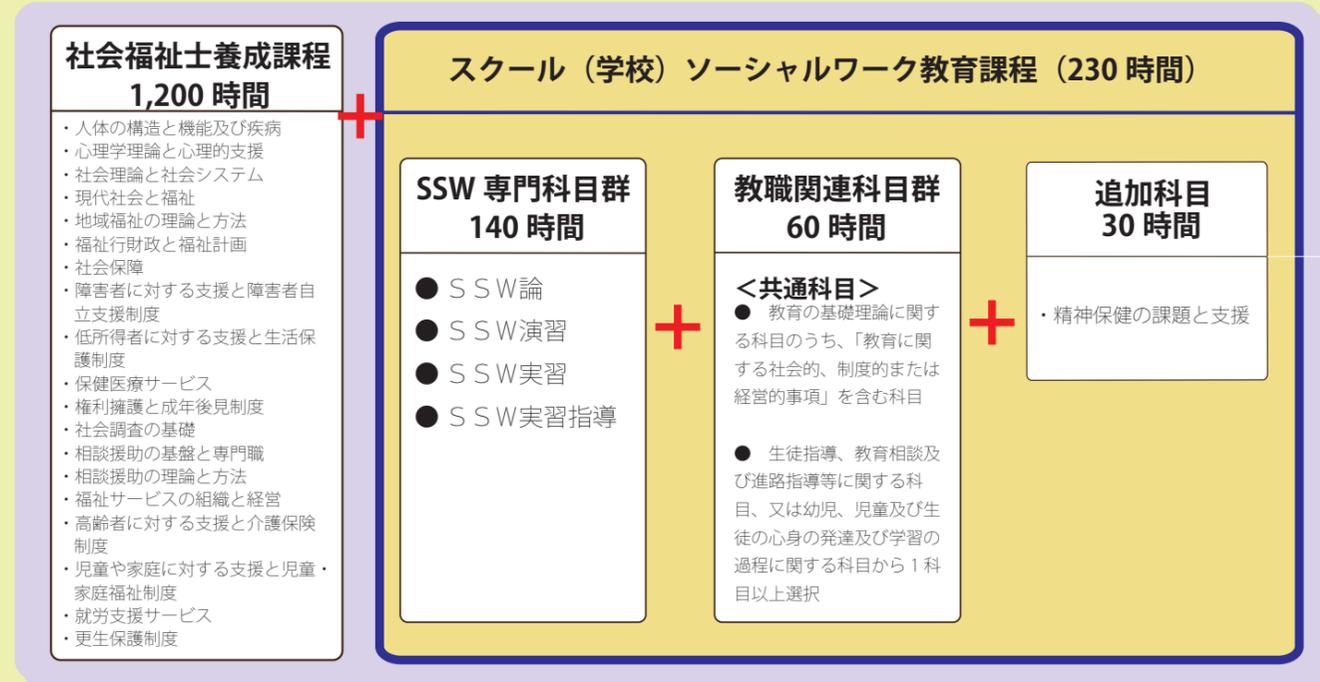
- ☀️ フルタイム勤務ではなく 1 日数時間の非常勤雇用契約を前提とされることが多く、不安定な雇用形態（非常勤・賃金）である
- ☀️ スクールソーシャルワーカーの活用・取り組みが自治体の意向や財政事情等によりかなりのばらつきがある
- ☀️ 社会福祉士や精神保健福祉士等の専門職以外の者をスクールソーシャルワーカーとして採用する例が少なくない
- ☀️ スクールソーシャルワーカーの業務は学外の行政機関や関係者・団体等の多様な職種・機関との協議や交渉など、多くの時間を要する専門的業務であるが、一定時間内に室内で行われるカウンセリングや診療などと業務構造が異なることが理解されにくい

2. 事業スキーム

<認定事業の流れ>



<SSW 教育課程カリキュラムの例（社会福祉士課程に付設の場合）>



- ☀️ 待遇・労働条件等が折り合わず、SSW の応募をためらう
- ☀️ SSW をめざしていた優秀な人材が他に流出してしまう

教育と福祉に関する知識・技術のある

優秀な SSW 人材の確保が困難に!